

令和4年2月

議題1 : 第2回審議会の質問への回答について

目 次

序章	1
第1章 令和3年度第1回、第2回審議会の概要	2
第2章 市場会計について	4
第3章 民営市場について	10

序章 第3回審議会の概要

今年度、審議会委員の委嘱を行い、7月に第1回、11月に第2回の審議会を行い市場の現状や今後について話し合ってきた。今回の審議会では第2回審議会での質問のうち、以下2点についての回答を主な内容とする。

① 小林委員から

「松戸市と県内公設市場の売上に対する経費の比較を知りたい。」

② 後藤委員から

「廃止した市場のその後の流通はどうなったか、民営化した市場は公設の時よりも何が良くなったのか知りたい。」

第1章 令和3年度第1回、第2回審議会の概要

○はじめに

第1回審議会では、近年の卸売市場を取り巻く環境の変化（取扱高の減少、市場法の改正など）や、南部市場の様々な課題、現状（施設の老朽化、耐震問題、市場会計など）を報告し、今後の南部市場のあり方・方向性として、具体的に以下の2点について議論していくことになった。

（1）公設の継続や民営化などの「運営方法について」

（2）耐震工事や高度化などの「施設について」

今後、この2点を議論していくにあたり、委員の皆様から様々な意見や提案を頂戴した。

【第1回審議会での主な意見・提案など】

- ・一般会計繰入金（税金）の用途が不明瞭、説明が必要
- ・サプライチェーンとしての卸売市場の役割を考えるべき
- ・卸売業者（東京千住青果株）の考えは重要
- ・冷蔵庫などの施設整備による市場強化が必要
- ・地産地消の推進
- ・市場に期待されるのはセリ場機能よりも物流ネットワーク
- ・耐震化は建物の長寿命化にならないので、次の形態の検討が必要

そこで、第2回審議会では、委員の皆様からの意見や提案を踏まえ「松戸市の市場会計の仕組み」や「現在の南部市場の流通状況」、「東京千住青果株の取り組み」、「いちご株の青果流通に対する考え」について議題として取り上げた。

【第2回審議会での主な意見・提案など】

- ・松戸市と県内公設市場の売上に対する経費の比較を知りたい
- ・廃止した市場のその後の流通はどうなったか、民営化した市場は公設の時よりも何が良くなったのか知りたい
- ・品質管理の向上のためにも冷蔵庫等の施設整備による市場強化が必要
- ・卸売機能の付加価値の研究をすべき
- ・全国産地との連携強化の必要性
- ・市場と一体化したマーケットを作って欲しい
- ・耐震補強工事中でも良いので、審議会委員で施設の見学に行きたい

○まとめ

令和3年度、第1回、第2回と議論していく中で、学識経験者、市場関係者、生産者、消費者で構成される当審議会では、それぞれ様々な視点、角度から貴重な意見等が伺えた。

そこで、審議会の意見からイメージする将来の市場機能、役割について、以下の2点が考えられる。



- ① 南部市場の強みである立地条件を生かし、冷蔵庫、加工・パッケージ、配送センターの整備など、**物流ネットワークを強化した市場**。
- ② 地元産青果物の販売が促進されるなど、**市民にも親しまれる賑わいのある市場**（観光名所、市場マーケットなど）。

ただし、②については、関連棟など、南部市場全体に関わる話になるので、まずは、①の公設部門（青果流通）を中心に審議会で議論を進めていきたい。

また、参考までに本市では、松戸市総合計画の基本目標のひとつとして「**雇用創出・経済活性化**」を掲げており、そのために、賑わいと市内外の流通を支える南部市場を目指している。

松戸市総合計画とは・・・

地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための最上位計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、将来、松戸市をどのような「まち」にしていくのか、そのためには誰がどのような施策を行っていくのか、自治体に関わる様々な分野の基本的な指針となるもので、いわば松戸市の「まちづくりを進めていくための道しるべ」と言える。

基本構想：将来目標や目標達成のための基本施策を表す

基本計画：基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表す

実施計画：基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な具体的事業を表す

第2章 市場会計について

第1回審議会にて、小林委員から

◎松戸市と県内公設市場の売上に対する経費の比較を知りたい

との質問があり、以下回答する。

〇はじめに

上記の質問があった経緯として

まず、【第1回審議会】のなかで、一般会計繰入金の割合を説明。

- ・市場を運営していくために、松戸市は歳入があり、その50～60%を一般会計繰入金が占めている。
- ・市場使用料収入の全額を松戸市は施設会社に使用料として支払うため、**一般会計繰入金**に依存せざるを得ない。

質問⇒一般会計繰入金とは何か。その内訳は？

【第2回審議会】にて、松戸市公設市場会計の仕組みや収支とともに回答。

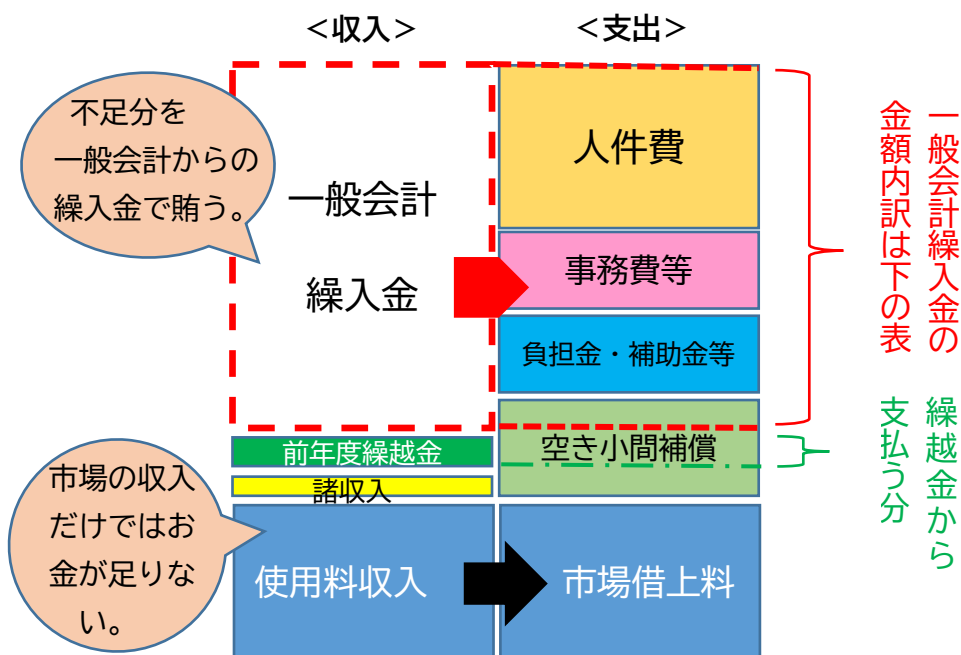
一般会計繰入金

- ・松戸市は全国的にも珍しい**民設公営市場**という特殊な形態の運営方法。
- ・卸や仲卸から得た使用料を全額、施設会社へ市場借上料として支払うため、それ以外の人件費等の費用を**一般会計繰入金**から補っている。
- ・繰入金の内訳は、人件費や事務費、警備や施設整備への負担金、空き小間の補償等。
- ・空き小間補償とは、仲卸業者が使用する店舗のなかで、空いている店舗について、施設会社へ賃借料の6割を補償。繰入金だけでは足りない場合、繰越金にて充当している。
- ・人件費が6割。

民設公営の南部市場

- ・松戸市は建物を借りている立場であり、耐震工事等の**施設整備は施設会社が主体**。
- ・令和2年度に仲卸業者を入場させたが、**取扱高が大きく増加したとは言い難い**。
- ・今後も繰入金が見込まれる。

【市場会計の収支】



【一般会計繰入金の主な使途】

主な事業区分	一般会計繰入金の使途額（単位：千円）				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (予算額)
人件費	36,124	35,772	34,615	40,065	41,278
事務費等	4,449	3,910	2,516	5,378	6,189
負担金補助金等	22,368	9,505	9,173	8,501	8,501
空き小間補償	14,616	8,227	15,092	15,325	7,391
(※繰越金も含む)	(17,846)	(17,846)	(18,011)	(15,325)	(14,969)
合計	77,557	57,414	61,396	69,269	63,359

⇒つまり、市場を運営していくために、松戸市の財政として、これまで年間 5,000～7,000 万円負担してきた。

質問⇒松戸市と県内公設市場の売上に対する経費の比較を知りたい。
(小林委員から)

1. 市場運営費

【令和2年度千葉県内公設卸売市場の取扱高に対する総支出の割合】 (単位：百万円)

市場名	所有者	開設者	取扱部類	取扱高 (青果)	取扱高 (水産等)	取扱高 (合計)	※1 総支出		
							※2 金額	取扱高に対す る割合 (青果のみ)	取扱高に対す る割合 (合計)
松戸	民間	行政	青果	6,522		6,522	① 109	1.7%	1.7%
							② 69	1.1%	1.1%
千葉	行政	行政	青果・水産	23,053	11,347	34,400	1,028	4.5%	3.0%
船橋	行政	行政	青果・水産	21,392	14,392	35,784	957	4.5%	2.7%
柏	行政	行政	青果・水産 ・花き	10,721	13,870	24,591	1,599	14.9%	6.5%
木更津	行政	行政	青果・水産	3,344	1,640	4,984	64	1.9%	1.3%
成田	行政	行政	青果・水産	780	3,526	4,306	5,576	714.9%	129.5%

千葉県：令和2年度市町村公営企業決算カードより

→取扱高に対する松戸市の支出の割合は他市と比べて低い。

※1：他市場は青果のほか水産や関連棟等を営業しているため、総支出にはそれらの運営経費も含む。

※2：松戸市の総支出①は全額、②は他市場にはない「市場借上料」を差し引いた額。

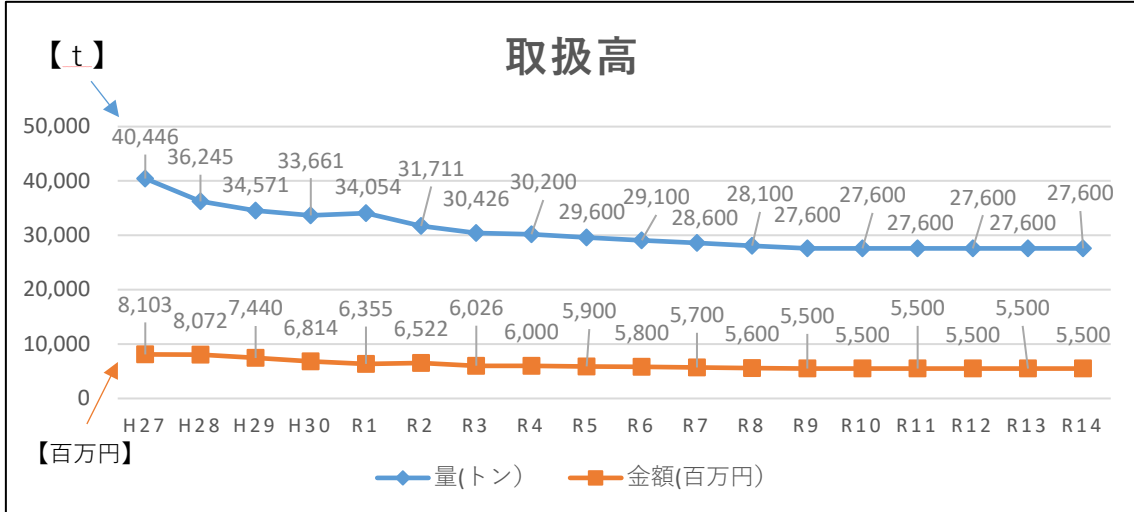
2. 市場運営経費が低い主な理由

- ・松戸市は全国的にも珍しく民間が所有者であり、施設会社であるいちごマルシェ(株)の力が大きいため。
- ・市場法に沿った管理や業者指導に伴う人件費を松戸市、施設補修(耐震工事など)や警備などの施設管理をいちごマルシェ(株)が負担しているため。

3. 取扱高実績と今後の見通し ※現有施設の維持を想定した場合

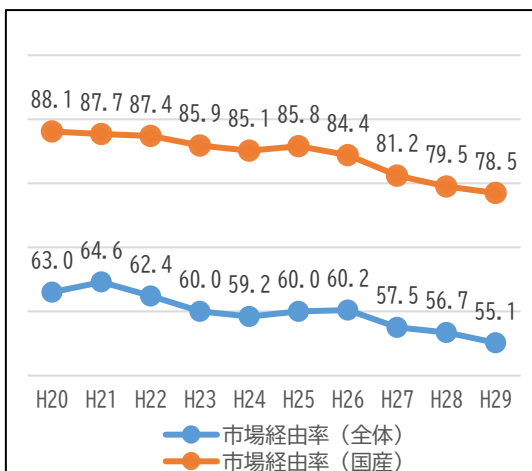
【松戸市の取扱高実績と見込み】

(単位：トン、百万円)



(参考)

【市場経由率の推移】 (単位：%)



農林水産省：令和元年度卸売市場データより

- ・前回、東京千住青果の取り組みについて説明があったが、**市場法改正**や今後の**社会情勢**や**流通の多様化**、**施設の老朽化**等を勘案すると、**現行のままでは、取扱高は減少**していくことが予想される。
- ・**市場経由率**も年々下がっている。

社会情勢の要因

- ・高齢化
- ・食生活の変化
生鮮食料品の消費量減少
- ・農家(減少、出荷先) など

流通の多様化の要因

- ・産地取引
- ・契約販売
- ・直売所
- ・ネット販売 など

⇒市場会計の今後の見通しは・・・

4. 市場会計の今後の見通し

年間5,000～7,000万円負担している松戸市の財政負担の繰入金の削減に向けて

【令和4年度予算見込み】

(単位：千円)

予算	令和3年度	令和4年度	増減
人件費	41,278	34,268	-7,010
空小間補償	14,969	4,188	-10,781
事務費等	3,794	1,416	-2,378
繰入金	63,359	45,190	-18,169

◎上記の表から、令和4年度の予算にて削減見込み

- ・(市場業務の見通し) ⇒人件費 約700万円削減の見込み
- ・(空き小間の削減) ⇒空き小間補償約1,100万円削減の見込み
※耐震補強工事に伴い、仲卸店舗の取り扱いについて、施設会社と協議した結果による
- ・繰入金は約4,500万円になった。

⇒ただし、現状ではこれ以上の削減は難しく、
今後も年間4,000万円～5,000万円の松戸市の財政負担(繰入金)が見込まれる。

5. 各委員がイメージする市場を実現していくうえでの課題

- ・他市と比べて、市の負担は少ないものの、上記松戸市の財政負担(繰入金)があること。
- ・現在の運営方法上、民設公営であり、施設の整備は施設会社が主体のため、松戸市が施設に対して、投資することはできない。

従って、
行政だけでは各委員がイメージするような**将来の南部市場の実現は困難**

第3章 民営市場について

第2回審議会にて、後藤委員から

◎廃止した市場のその後の流通はどうなったか、民営化した市場は公設の時よりも何が良くなったのか知りたい

との質問があり、以下回答する。

〇はじめに

【質問に至った経緯】

第1回審議会では、全国の卸売市場について、以下の2点を取り上げた。

- ① 近年、公設卸売市場といえども卸売業者の経営不振・破綻により廃止となる事例も多く、後任の卸売業者を募集しても応募がないまま市場を廃止するケース。
- ② また、市の財政負担の軽減や、民間活力による市場機能の活性化を目指し、公設から撤退し、民営化するケース。

第2回審議会では、以下の2点を取り上げた。

- ① 南部が抱える課題（民設公営・取扱高減少・税金投入等）により、平成15年の審議会でも民営化の具申があった。
- ② また、他市場では建物の老朽化や取扱高の減少など、卸売市場を取り巻く厳しい環境や改正卸売市場法に対応していくため、積極的な民間活力の導入を検討している市場もあり、その取り組み事例について取り上げた。

【質問内容】

⇒廃止した市場のその後の流通はどうなったか、民営化した市場は公設の時よりも何が良くなったのか知りたい(後藤委員から)

※廃止した市場のその後の流通については、令和2年度に実施した市場関係者へのヒアリングや廃止予定の市場への視察の際に、関係者から「生産者や市場関係者は他の市場へ行くのではないか」と回答をいただいておりますが、現状、その後の詳細について把握することが難しく、今回の議題では、ご質問いただいた「民営化した市場は公設の時よりも何が良くなったのか」について取り上げますこと、ご了承下さい。

1. 全国の卸売市場の動き

民営化した市場における公設の時よりも良くなった点（民営化の効果）については、民営化後の設備投資、計画など、市場により特色や取り組みが異なり、それに伴い効果も異なる。

一例を取り上げると、藤沢市地方卸売市場（民営化後名称：湘南藤沢地方卸売市場）では、民間資本により卸売棟をコンパクトに建て替え、新たに配送棟を造成、冷凍・冷蔵施設の面積も10倍以上に拡張するなど、市場設備機能の強化を図り、大手物流会社を誘致し、民営化後数年で取扱高は約数十億円増加した。

このように、公設のまま継続していた場合では出来なかった市場施設の強化や取扱高の大幅な増加など、民営化することにより、行政の財政支出の軽減だけでなく、民間の資本・ノウハウを活用してサービス向上に繋がられた事例も見受けられた。

【民営化した市場】

市場名	民営化の効果
藤沢市 地方卸売市場	・ 民間資本により新たに卸売棟・配送棟を建設して設備強化し大手物流会社誘致。 ・ 民営化後、 数年で取扱高が約 87 億円増加 。
市川市 地方卸売市場	・ 土地、耐用内建物の貸付収入による市収入増、人件費等の恒常的な財政支出軽減 ・ 取扱高の半減については同じ卸が入場している船橋市場に流入し、市川市場は量販店との取引における青果物の物流倉庫（センター化）としての役割が主となったため。
西宮市 地方卸売市場	敷地全体の約半分に 新市場施設を整備（適正化）し、余剰地には 商業施設 や 住宅 を整備し活性化を図る予定。（令和5年度に竣工予定）

また、各市場それぞれ事情は異なるが、新しい市場を目指す上で、運営形態を「民営化」する方法だけではなく、市場区域内を整理し、余剰地部分に商業施設等、消費者向け施設の充実を図るなど、市場活性化のため、「民間活力（PFI など）」を活用する事例も見受けられる。

【民間活力を導入する事例】

市場名	民間活力導入方法等
富山市公設地 方卸売市場	大和ハウス工業等で構成されるプロジェクトチームを選定し、市場区域を適正化（縮小化）し、余剰地にスーパーやホームセンターを誘致し、「まちに開かれた生活市場」とする計画
奈良県 中央卸売市場	・ 市場エリアはコンパクト化・物流動線整理による効率化 ・ 賑わいエリアは「食と共に文化・スポーツを楽しむ事ができる魅力ある複合施設」（令和4年度中に事業者・整備方法等を選定予定）

2. 公設と民営化のメリット・デメリット

公設のメリットとして、生産者や小売店等の実需者はいつでも安心して安定した出荷、仕入等を行えることや、「公設」であることにより、生産者や販売先への信用が得られ営業がしやすいこと等が挙げられる。

反対にデメリットとしては、人件費や事務費等の市の財政（税金）負担が継続すること、スピード感のある取り組みを実施しづらいこと、条例等法律の縛りがあるため、市場関係者の自由な展開が難しいこと等が挙げられる。

また、民設公営市場という特殊な形態で運営している南部市場においては、これらデメリットに加え、施設の整備は市の判断では出来ない、取扱高の減少に歯止めが掛からない恐れがある等が挙げられる。

【公設】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・生産者はいつでも出荷可能 ・実需者は安定した仕入可能 ・公正で安定した取引（集荷・供給）が出来る ・「公設」というネームバリュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政負担継続 ・施設の維持管理 ・スピード感のある取り組みを実施しづらい ・民間企業に比べて専門性の高い人材が育ちにくい ・条例等の縛りがあるため、関係者の自由な事業展開が難しい （加えて南部市場の場合） ・施設の整備は市の判断で出来ない ・取扱高の減少に歯止めが掛からない恐れがある

一方、民営化のメリットとして、人件費や事務費等の市の財政（税金）負担がなくなる、民間ならではの柔軟でスピード感のある取り組みの実施が可能になる、規制や制約が少なくなるので、事業活動が自由に出来る、民間活力により施設の再整備が推進される可能性が高まる等が挙げられる。

反対にデメリットとして、「公設」の看板が外れるため、市場の信用力低下が懸念される、開設者が撤退した場合、市場廃止のリスクがある、収支を安定させるため、使用料の見直しが想定される等が挙げられる。

【民営化】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政負担がなくなる ・経営努力によるコスト低減 ・各種事務等手続きの簡素化 ・民間ならではの柔軟でスピード感のある取り組みの実施 ・規制や制約は少なくなるので、事業活動が自由に出来る ・専門性の高い人材の育成 ・施設の再整備が推進される可能性が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場業者にとっては今後の営業活動に影響を与える ・「公設」の看板が外れるため市場の信用力低下が懸念される ・開設者が撤退した場合市場廃止のリスク ・収支を安定させるため、使用料の見直しが想定される

3. 平成15年「民営化の具申」について

【南部市場開設の経緯】

松戸市では、公設市場が開設される以前は民営8市場が営業しており、それぞれ規模は小さく、人口が急増していく中、消費需要に対応できず、東京市場からの転送に頼っていたため、供給の不安定、価格の不統一など弊害が表れていた。

これら課題を解決するため、民営8市場ではなく、同一経済圏に1市場とし、公営市場を開設するよう、千葉県市場整備計画が決定された。

昭和44年、8市場全てを統合すべく調整を図っていたが、難航しており、賛同を得られた4市場のみ先に統合、松戸市営青果市場本場（北部市場）を開設し、昭和47年、松戸市営青果市場分場（現南部市場）を開設した。

【具申に至る背景・平成15年当時の現状】

その後、全国の卸売市場においても取扱高の減少等、市場を取り巻く環境が厳しくなってきた中で、市場の現状や問題点及び将来のあるべき姿等について審議するため、平成13年4月に松戸市公設地方卸売市場運営審議会が設置され、2年に渡り、10回の審議を重ね、南部市場においても以下の課題が挙げられた。

- 1 民設公営のため、市場施設整備事業は施設会社が主体となっている。
- 2 卸売市場は時代が求める機能を充足していない。
(物流機能・温度管理・衛生管理・小売店等の販売構造に対応した調達機能・情報システム化への対応等)
- 3 空き小間補償料など、市の財政負担増
- 4 行政は財源がなく、有効な手立てを打てない など

その結果、「民間活力の積極的な活用が必要であり、行政の関与を少なくすることは、より自由な発想を生み出すものであり、かつ松戸市財政のコスト削減にもつながるものである。」とし、当審議会による民営化の具申がなされた。

【進展しなかった理由】

平成15年に民営化の具申がなされたものの、現在まで民営化されていない理由として、旧施設会社の倒産や水産部の廃止、北部市場の廃止など、松戸市公設地方卸売市場を取り巻く環境が厳しく、具体的に計画として推進できる状況ではなかったことが挙げられる。

【現在の状況】

平成15年当時と比較しても、取扱高は更に減少するなど市場環境は一層厳しくなっている。

また、令和2年6月に施行された改正卸売市場法では、大幅に規制が緩和され、更に中央卸売市場の開設者も民間事業者が可能となるなど、法律自体が行政主導から民間主導へとシフトしていることが見受けられる。

	H15年度		R2年度	増減	増減率
取扱数量	62,428 t	➡	31,711 t	▲30,717 t	▲49.2%
取扱金額	115 億円		65 億円	▲50 億円	▲43.5%

<市場概要 平成15年度、令和2年度より>

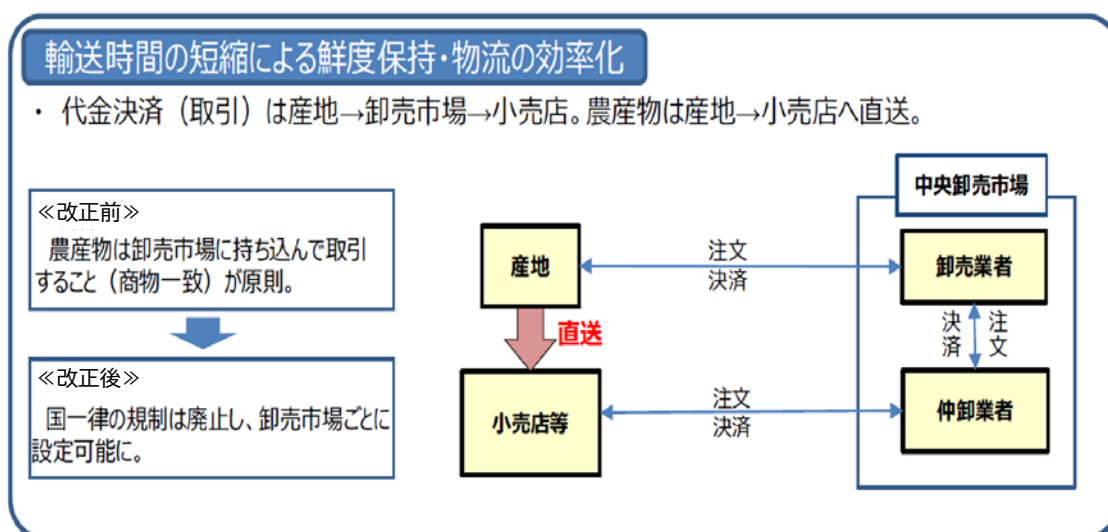
【(参考) 市場法の改正】

令和2年6月に改正卸売市場法が施行されたことにより、許認可制から認定制、取引ルール自由化など、様々な規制が緩和された。

1 産地直送

市場法の改正前、青果物は卸売市場に持ち込んで取引をすることが原則（商物一致の原則）であったが、市場法の改正により、商物一致の原則は廃止となった。

市場を経由せずに産地から小売店などに青果物を直送できるようになったことで、輸送時間が短縮され、鮮度が保持でき、物流が効率化した。

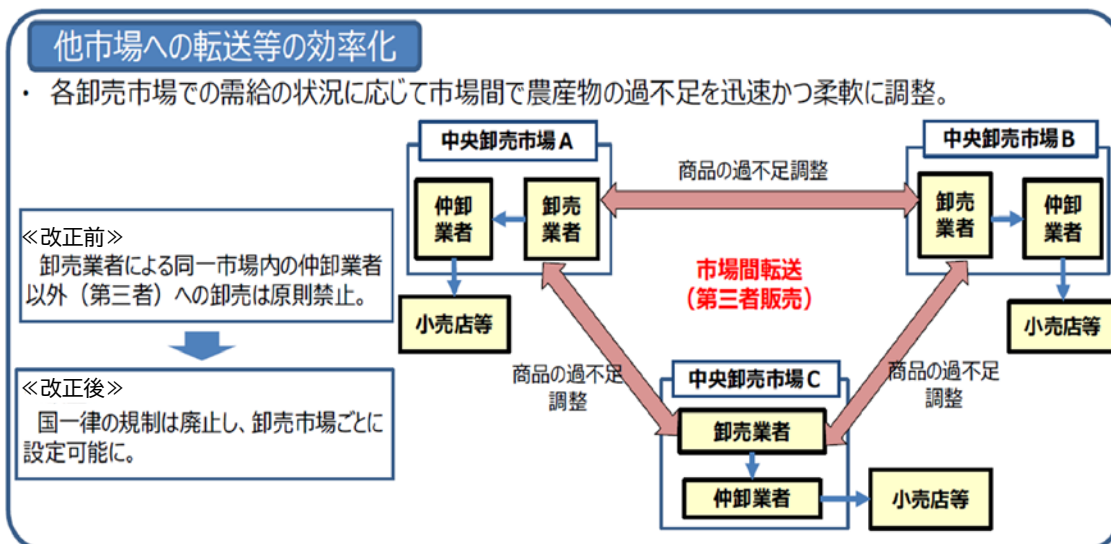


【農水省卸売市場法改正により期待されるビジネスモデル参照】

2 流通の多様化

市場法の改正前、卸売業者は市場内の仲卸や買受人以外（第三者）への販売は原則禁止されていた。

しかし、市場法の改正により、第三者販売をすることができるようになり、各卸売市場での需給の状況に応じて、市場間で青果物の過不足を迅速かつ柔軟に調整することができるようになった。



【農水省卸売市場法改正により期待されるビジネスモデル参照】

4. 市場関係者のヒアリング結果（令和2年度実施）

○将来の卸売市場についての主な意見

将来の卸売市場について、市場関係者からは「公設であって欲しい」と回答した方がいる一方で、「公設や民営化にこだわりはない」と回答した方も見受けられるなど、**民営化については事業者ごとに意見が分かれている**。

それよりも、産地からは市場施設を見て出荷先を選定するという話もある中、事業拡大のため、衛生面の改善や保冷庫の設置等、**施設機能強化の必要性が共通して挙げられた**。

【民営化について】

- ・公設であってほしい。民間では赤字が続けば簡単にやめてしまう。市民への供給はどうなるのかという不安がある。
- ・公設や民営化にこだわりはない。ただ、公設であれば、急に市場を閉鎖してしまうこともない安心感はある。
- ・公設市場であれば、それが大きな看板なので新規の顧客も取りやすいのではないかと。ただし民営化されたとしても事業は継続していく。
- ・縛りがなければ、公設・民営化問わないが、他の企業が入ってくるのは不安。
- ・公設や民営化に関わらず、市場はなくさないでほしい。市場法の適用が重要。
- ・公設のメリットとして信用や安心感があるが、デメリットとして新しいことを決定するのに時間を要する。 …など

【その他】

- ・好立地なので道の駅や流通センターのような形態になってほしい。
- ・今後も受託拒否の禁止や現状の代金決済は維持してほしい。
- ・セリ場内の整備をして欲しい。
- ・保冷施設が不足しているため、品質保持が充分でない。 …など